○国土交通省告示第千三十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十五項において準用する同条第四項の規定により、流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第六回）について、その関係図書を次のように縦覧に供するため土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第三条の規定により次のとおり告示する。

平成二十六年十月二十日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　縦覧開始の日　平成二十六年十月二十一日（縦覧期間二週間）

二　縦覧場所　千葉県流山市駒木百七十六　独立行政法人都市再生機構千葉常磐業務部

三　縦覧時間　午前九時三十分から午後五時三十分まで

○国土交通省告示第千三十六号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月二十日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月二十日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名	東海北陸自動車道
道路の区域	
区間	郡上市高鷲町鷲見字上野五四一四番三三から同市高鷲町鷲見字上野五四一四番二四まで
変更別	変更前
後	敷地の幅員　延長
前	最大　一九四（メートル） 最小　八四（メートル） 三二六
後	最大　二九八 最小　八四

○海上保安庁告示第百二十一号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年十月二十日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称	小泊港第二東防波堤灯台
位置	
所在地	青森県小泊港（第二東防波堤外端）
北緯	四一―〇八―〇三
東経	一四〇―一七―三七
廃止年月日	平成二十六年八月十九日

○海上保安庁告示第百二十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年十月二十日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称	生里港四号防波堤灯台	
位置		
所在地	香川県三豊市（生里港四号防波堤外端）	
北緯	三四―一五―〇一	
東経	一三三―三四―三〇	
変更した事項	光度	閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
	光達距離	閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
	高さ	地上から構造物の頂部まで八・四メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日		平成二十六年八月十九日
名称		柴山港西外防波堤西標示灯
位置		
所在地		兵庫県柴山港（柴山港灯台の北東方約三七〇メートル）
北緯		三五―四〇―〇八
東経		一三四―三九―五三
変更した事項	位置	兵庫県柴山港（柴山港灯台の北東方約三五〇メートル）
変更年月日		平成二十六年八月二十日
名称		福田港北一号防波堤灯台
位置		
所在地		香川県小豆郡小豆島町（福田港北一号防波堤外端）
北緯		三四―三二―三九
東経		一三四―二〇―五八
変更した事項	光度	閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
	光達距離	閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
	高さ	地上から構造物の頂部まで八・四メートル　平均水面上から灯火まで一メートル
変更年月日		平成二十六年八月二十六日
名称		叶埼灯台
位置		
所在地		高知県土佐清水市（叶埼）
北緯		三二―四四―五一
東経		一三二―四八―〇九
変更した事項	光度	実効光度三、七〇〇カンデラ
	光達距離	一二・〇海里
	高さ	地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで四一メートル
変更年月日		平成二十六年八月二十七日
名称		八重干瀬北灯標
位置		
所在地		沖縄県宮古島市（池間島灯台の北方約一五キロメートル）
北緯		二五―〇四―一九
東経		一二五―一五―一六
変更した事項	光度	実効光度二六カンデラ
	光達距離	三・五海里
変更年月日		平成二十六年八月二十七日
名称		石狩湾港北防波堤北端工事区域A灯浮標
位置		
所在地		北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北北西方約二・一キロメートル）
北緯		四三―一三―四五
東経		一四一―一七―一三
変更した事項	位置	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約一五キロメートル）
変更年月日		平成二十六年八月二十八日
名称		石狩湾港北防波堤北端工事区域B灯浮標
位置		
所在地		北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・三キロメートル）
北緯		四三―一三―五三
東経		一四一―一七―一五
変更した事項	位置	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・一キロメートル）
変更年月日		平成二十六年八月二十七日
名称		石狩湾港北防波堤北端工事区域C灯浮標
位置		
所在地		北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・二キロメートル）
北緯		四三―一三―五〇
東経		一四一―一七―二一
変更した事項	位置	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・二キロメートル）
変更年月日		平成二十六年八月二十八日
名称		石狩湾港北防波堤北端工事区域B灯浮標
位置		
所在地		北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・一キロメートル）
北緯		四三―一三―四六
東経		一四一―一七―二〇
変更年月日		平成二十六年八月二十八日
名称		石狩湾港北防波堤北端工事区域C灯浮標
位置		
所在地		北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・二キロメートル）
北緯		四三―一三―五一
東経		一四一―一七―二六
変更した事項	位置	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・二キロメートル）
変更年月日		平成二十六年八月二十八日